

## 日本小児科学会こどもの生活環境改善委員会

## Injury Alert (傷害速報)

## No. 92 弁当用ピック誤飲による下咽頭異物

事例	年齢：1歳7か月 性別：男児 体重：11.7 kg 身長：82 cm	
傷害の種類	誤飲	
原因対象物	キャラクター弁当装飾用のピック 30×22.5×5 mm (図1)	
臨床診断名	下咽頭食道異物	
医療費	474,140円 (入院・外来医療費のみ)	
発生状況	発生場所	母手作りの弁当を公園に持参し、母・4歳の姉とともに食べていた。
	周囲の人・状況	母は姉に注意しており、隣にいた兄がハンバーグを食べる様子は直接みていなかった。ハンバーグには、装飾のためのピックが刺され、先端は隠れていた。
	発生年月日・時刻	2015年3月X日(水) 午前11時40分
	発生時の詳しい様子と経緯	兄がハンバーグを食した直後に苦しがり嗚咽した。すぐに母が背部叩打したところ、ハンバーグ片がでてきて、点状に血液が付着していた。その後も不機嫌で、嚥下時に痛そうにしていたため、救急搬送された。
治療経過と予後	医療機関に到着時、嘔声や呼吸困難は認めず、さほど不機嫌でもなく、咽頭診察や画像検査(X線・単純CT)でも異物を指摘できなかった。単純CT検査で、気腫や血腫の形成を疑う所見は認めなかったが、吐物に血液が付着していたこともあり、耳鼻咽喉科に診察を依頼した。喉頭ファイバースコープで下咽頭に異物を確認できたため、緊急で全身麻酔下に摘出術を行った。異物の装飾部分が食道内に嵌頓し、刺す部分が下咽頭から食道にかけて存在していた。直達喉頭鏡を用いて展開し、鉗子で摘出した。摘出は発症3時間後であった。摘出後の喉頭ファイバースコープにて披裂部の粘膜損傷を認め、誤飲時に生じたものと思われた。術後は感染予防および披裂部の浮腫への加療として、抗菌薬静注、ステロイド静注、アドレナリン吸入、加湿酸素投与を行った。咳以外に症状なく経過し、術後3日目に退院した。再診時に37.5度で左披裂部腫脹を疑う所見がみられ、内服抗菌薬を処方されたが、その後は改善し、計3回の通院で終診となった。	

## 【こどもの生活環境改善委員会からのコメント】

1. 弁当用ピックは、楊枝などを含めた食べ物を刺して食べやすくする道具で、我が国で1990年代からみられはじめたキャラクター弁当(以下、キャラ弁)ブームにより<sup>1)</sup>、キャラ弁を手軽に可愛く作ることができる備品として頻用されるようになってきた。弁当用ピックの刺す部分(図1)は、楊枝のように先が尖った形状のものが多く、中には矢印状やフォーク状(二股や三股)のものもある。全体の大きさも、30 mm程度のものから、50 mm程度のものまで様々である。
2. 3歳児の口腔サイズは最大口径39 mm、口唇から咽頭後壁までが約51 mmとされており<sup>2)</sup>、本事例のように30 mm程度であれば誤飲してしまうことは想像に難くない。さらに弁当用ピックが食材に刺された状態では、なおさら誤飲リスクは高くなると思われる。誤飲の詳しい機序は、No. 55 プラスチック製シールによる咽頭異物<sup>3)</sup>と同様であり、省略する。

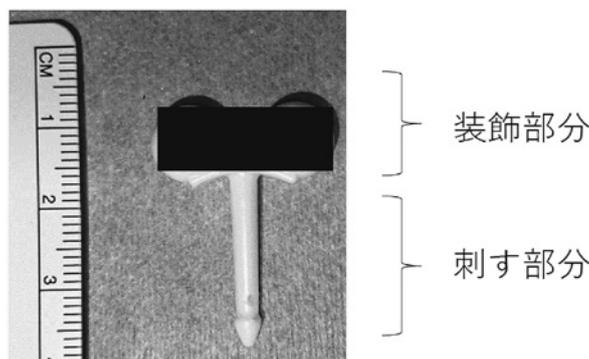


図1 摘出した異物

3. 本事例のような弁当用ピックの誤飲は、医中誌やpub medで検索した限り報告例はみられなかったが、爪楊枝の誤飲は海外でも多数散見される。爪楊枝による消化管損傷136例（5～92歳 中央値52歳）をまとめた報告<sup>4)</sup>では、50%以上が誤飲に気づいておらず、79%で穿孔をおこし、抜去部位は食道2%、胃20%、十二指腸23%、小腸18%、結腸37%、死亡率9.6%であった。また肝臓<sup>5)</sup>や心室<sup>6)</sup>など消化管以外にも損傷を起こす報告もみられた。

4. 弁当用ピック誤飲を予防するためにできることとして下記を提案する。

予防案①：個別包装に警告マークを目立つように表示する。

2020年1月現在、弁当用ピックの個別包装に、「子供が誤飲し傷害を負う可能性がある」と表示されているものは多数みられるが、小さい文字のため消費者の目には届かないと思われるものがほとんどである。今後は、誰の目にもとまるように警告マークを目立たせることで、消費者の危険認識が上昇する可能性がある。

予防案②：弁当用ピックの形状や材質を検討する。

ピック自体を大きくすれば、誤飲の可能性は低くなるため、誤飲チェッカーを参考にピック自体の大きさを50mm以上と定めると良いかもしれない。またピック自体を唾液で分解されるようなものにするのも一つの方法である。

予防案③：誤飲チェッカーの認知度強化

消費者庁の「子どもの事故防止調査」アンケートによると、誤飲チェッカーに関する親の認知度は、半分程度と低い<sup>7)</sup>。乳幼児健診の際に誤飲チェッカーを利用した誤飲防止指導を繰り返し行い、可能であれば、誤飲チェッカーを一家に1個利用できるようにすると良いと思われる。

予防案④：子どもに対して教育を行う。

子どもに対して、「弁当にピックを使用しているので、飲み込まないように」と伝え、注意喚起を促すことも予防となりうる。

予防案⑤：乳幼児が食べることを想定した弁当では、弁当用ピックを使わない。

弁当は直接口にする物であり、弁当箱の中にあるものは全て安全であるべきである。予防案①～④を行っても、誤飲を完全に防ぐことは困難であり、「弁当用ピックを使わない」ことが何より予防につながる。お弁当を作る、あるいは乳幼児と一緒に食べる機会のある大人は、弁当用ピックの便利さや可愛らしさの裏に、本事例のような危険性が潜んでいることをよく認識しておくべきである。楽しいお弁当の時間とするためにも、まず安全が第一であり、乳幼児が食べることを想定した弁当においては、弁当用ピックを使わないことが望ましい。

#### 参考文献

- 1) 旭真理奈. 弁当の魅力—キャラ弁・食育・絆—. エクメーネ研究 2014; 3: 15-29
- 2) 命を落とすこともある！子どもの誤飲事故. 独立行政法人国民生活センター. 2005
- 3) 傷害速報 No.55 プラスチック製シールによる咽頭異物 日児誌 2015年7号 (119: 1155-1156)
- 4) Steinbach C, Stockmann M, Jara M, et al. Accidentally ingested toothpicks causing severe gastrointestinal injury: a practical guideline for diagnosis and therapy based on 136 case reports. World J Surg. 2014; 38: 371-377
- 5) Chong LW, Sun CK, Wu CC, et al. Successful treatment of liver abscess secondary to foreign body penetration of the alimentary tract: a case report and literature review. World J Gastroenterol. 2014; 13: 3703-3711
- 6) Hhansen MA, Kristensen HO, Andersen LM. Toothpick perforation in the ventricle. Ugeskr Laeger. 2016; 17: 178
- 7) 第1部 第2章 第3節 子どもの事故防止に関する意識・行動 消費者庁 [https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_research/white\\_paper/2018/white\\_paper\\_128.html](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_research/white_paper/2018/white_paper_128.html) (参照 2020-1-12)

**[投稿のお願い]** 重症度が高い傷害を繰り返さないために、傷害の発生状況をできる限り正確に記載して投稿してください。コメントや考察の必要はありません。

投稿様式は学会のホームページ (<http://www.jpeds.or.jp>) の会員専用ページからダウンロードして、こどもの生活環境改善委員会に郵送、または専用 E-mail アドレス ([injury@joy.ocn.ne.jp](mailto:injury@joy.ocn.ne.jp)) にお送りください。

投稿先：〒112-0004 東京都文京区後楽1丁目1番地5号 水道橋外堀通ビル4F  
日本小児科学会こどもの生活環境改善委員会「傷害速報」係

### 傷害速報 (Injury Alert) 類似事例の記載について

こどもの生活環境改善委員会では、今までに89編の傷害速報(Injury Alert)を学会誌と日本小児科学会ホームページに掲載し、同じ傷害を繰り返さないために傷害予防を呼びかけて参りました。しかし、同じような傷害の発生が後を絶たず、学会誌に掲載された傷害と同じ例を経験したなどのコメントが多くあります。

同じ傷害が起こっているという事実は「傷害予防」のためには重要な情報です。同じ傷害が頻発している事実を公的に発表するため、ホームページ上にて「類似事例」を掲載することにいたしました。

つきましては、掲載された傷害速報の事例と同じような例を経験された際は、類似事例としてご投稿ください。

### 【投稿方法】

傷害発生日時、児の年齢、性、簡単な傷害の経緯等を簡潔な文章(2~3行)、もしくは類似事例用投稿フォームにまとめて下記の E-mail アドレス宛てに直接お送りください。また、ご連絡先もご明記ください。

事例は日本小児科学会の一般向けホームページに掲載されます。(学会誌には掲載されません)

〒112-0004 東京都文京区後楽1丁目1番地5号 水道橋外堀通ビル4F

日本小児科学会こどもの生活環境改善委員会「傷害速報」係

専用 E-mail アドレス：[injury@joy.ocn.ne.jp](mailto:injury@joy.ocn.ne.jp)